

## 認定通関業者の認定の失効について

下記の認定通関業者に係る認定が失効したので、  
関税法第 79 条の 4 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

### 記

#### 1. 認定通関業者の名称等

名 称 西濃シェンカー株式会社  
(法人番号 5010701019060)  
所 在 地 東京都品川区北品川六丁目 7 番 29 号  
ガーデングレイス品川御殿山 6F  
代 表 者 代表取締役 山田 広実

#### 2. 失効の年月日

令和 8 年 6 月 1 日

令和 8 年 6 月 1 日 東京税関長 松重 友啓